

申請書の書き方（記入要領・添付書類等についての注意）

「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」申請書

2024年度

記入日 2024年 月 日

奨学生本人	ふりがな			生年月日			
	氏名			男・女			
	住所	〒 ー 都・道府・県		他の奨学金の有無		⑦有り なし	
	ふりがな			中学・高校 どちらかへ○			
	学校名	(2024年4月時点)		学年	年生		
	学校所在地			電話 ( )	ー		
〈特記事項〉 特技・資格・課外活動（生徒会、部活動、ボランティア） ※新規申請・2023年度奨学生（どちらかへ○）							
保護者	ふりがな			生年月日			
	保護者氏名			印	年 月 日 ( 歳)		
	ふりがな						
	住所連絡先	〒 ー 都・道府・県					
		(自宅電話)		(携帯電話)			
	勤務先名	①		(職種)			
				(電話)			
	勤務形態	正社員、契約、派遣、パート・アルバイト、自営、無職、その他 ( )					
	収入状況	収入区分		年額	住居状況(2023年1月～12月支払済)⑧		
		給与・賞与(手取り額)②		万円	1 持ち家		
児童扶養手当・障害手当金及び年金③		万円	借地の場合: 万円				
遺族年金④		万円	2 借家(家賃): 万円				
養育費		万円	(寮費): 万円				
親族補助等・財産収入⑤		万円	3 親族の家に同居				
その他(⑥)		万円	4 その他( )				
※A: 収入合計		万円	※B: 住居費 万円				
奨学金の対象となる子どもの通学交通費		区間(⑨) ~ ( ) ※C: 万円	※D: 駐輪費 万円				
		(2023年4月～2024年3月迄)			(2023年4月～2024年3月迄)		
扶養家族	氏名	年齢	続柄	収入区分	年収(手取額)		
	保護者、保護者の扶養家族(奨学生本人、奨学生本人の兄弟、保護者の父母など)を記入して下さい。		収入状況と同じ項目名(給与、児童扶養手当、養育費、年金等)を記入して下さい。児童扶養手当、養育費は保護者の収入に含めて下さい。		収入合計と同額		
					万円		
					万円		
					万円		
					万円		
合計(※A収入合計と同額)					⑩ 万円		
※E: 保護者及び保護者の扶養家族の合計人数 人							
⑪ 世帯1人あたりの収入平均額の算出				$(A - B - C - D) \div E = ( )$ 万円			
⑫ ひとり親になった時期、理由				年 月: 離婚・死別・未婚・その他 ( )			
⑬ 【特記事項】 無職の理由、収入状況等、補足したいことをご記入ください。(別紙記入可)							
令和5(2023)年無職の理由、就労収入等なかった場合は理由及び非課税証明書を6月に提出する旨を記入下さい。住居状況で賃貸借契約書がない場合は、1ヶ月分の家賃、管理費、共益費を記入下さい。							

(1) 奨学生本人記入欄

- ・年齢は記入時の年齢。学校・学年は2024年4月時点を記入
- ・特記事項に特技、資格、課外活動(生徒会、部活動、ボランティア)などの実績を記入ください。

(2) 保護者記入欄

- ・収入状況、住居状況の対象期間(年額)は2023年1月～12月迄
- ・通学交通費、駐輪費の対象期間(年額)は2023年4月～2024年3月迄

※収入などの金額は百の位を四捨五入して記入ください。

(例：124,780円 ⇒ 12.5万円と記入)

項目	記入事項、及び記入に関する注意点
① 勤務形態	<input type="checkbox"/> 該当する区分に○を付けてください。
② 収入状況(収入区分) 給与・賞与  * 「源泉徴収票の見方」 「確定申告書の見方」を 確認ください。	<input type="checkbox"/> 2023年1月～12月の手取り額の総額を記入ください。(自営・内職を含む) * 給与所得者(源泉徴収票がある場合) 手取り収入額は下記の方法で算出ください。 <b>手取り額 = 支払金額 - (源泉徴収税額 + 社会保険料等の金額) - 住民税</b> ※住民税は源泉徴収票に記載されていません。住民税の決定通知書(令和5年度)を確認ください。(給与明細に記載されている場合もあります) * 自営業者等(確定申告の場合) 申告書に記載されている「収入金額等の給与⑦」、「所得金額等の(事業)営業等①・農業②」、「所得金額等の不動産③・利子④・配当⑤」、「所得から差し引かれる金額の社会保険料控除⑬」、「税金の計算の所得税及び復興特別所得税の額⑭」、「その他の青色申告特別控除額⑮」を確認し、以下の計算をしてください。 <b>手取り収入 = (⑦ + ①② + ③④⑤ + ⑮) - ⑬ - ⑭ - 住民税</b> ※住民税は決定通知書(令和5年度)を確認ください。 * 令和5(2023)年の収入がなかった場合や収入はあるが確定申告の必要がない場合 <u>「特記事項」欄に理由を記入ください。また第二次選考合格者(選考中含む)は収入が無かった証明書として、6月に市区町村が発行する令和5(2023)年分の「非課税証明書」(令和5年の収入が記載されているもの)を6月30日必着で全母子協へ提出してください。提出されない場合は円滑な選考に支障が生じるため、選考を停止します。</u> * 令和5(2023)年の収入があり源泉徴収票や確定申告書がない場合 職場や役所に再発行を依頼し提出してください。
③ 児童扶養手当 障害手当金 障害年金	<input type="checkbox"/> 該当するものを○で囲み、年額を記入ください。 「児童扶養手当」は2023年10月以降に発行された「児童扶養手当証書」の給付金額に基づき、全員分の手当を記入ください。 <b>算出方法：「児童扶養手当証書」月額給付額 × 12 (2023年に支給を開始した場合は開始月～12月までの給付金額)</b> 「障害手当金」「障害年金」は2023年1月～12月分を記入ください。 ※「児童手当」の記入は不要です。
④ 遺族年金	<input type="checkbox"/> 2023年1月～12月までの年金受給額を記入ください。
⑤ 養育費、親族補助・財産収入等 (対象期間：2023年1月～12月)	<input type="checkbox"/> 養育費の年額を記入ください。 <input type="checkbox"/> 財産収入は不動産、配当などの動産収入を記入ください。
⑥ その他 (対象期間：2023年1月～12月)	<input type="checkbox"/> 保護者が扶養している親等の収入(年金、アルバイト等)を記入ください。 <b>※修学中等の子どもアルバイト代や奨学金は対象外の為、収入に含めないでください。</b>

		<input type="checkbox"/> 高等職業訓練促進給付金、職業訓練受講給付金、求職者給付（基本手当（失業保険）、傷病手当金等）の雇用保険を記入下さい。 <input type="checkbox"/> 生活保護費の金額を記入ください。（一部受給を含む）
⑦	他の奨学金の有無	<input type="checkbox"/> 該当する区分に○を付けてください。
⑧	住居状況 (対象期間：2023年1月～12月までに支払った分 ※寮費は2023年4月～2024年3月までに支払った分)	<input type="checkbox"/> 該当する区分に○を付け、 <b>年間支払合計金額</b> を記入ください。 1. 「持ち家借地」は借地代のみを記入ください。 2. 「借家」は家賃・管理費（共益費）を記入ください。 （住宅ローン、駐車場代等は対象になりません） 高等学校等の「寮費」は、年間費用の50%を記入ください。 （申請者本人のみ、兄弟姉妹の借家・寮費は対象外） <b>※書類添付必須。後述の「申請時に提出する書類」を必ずご確認ください。添付不備の場合は控除不可となります。</b>
⑨	通学交通費 (対象期間：2023年4月～2024年3月)	<input type="checkbox"/> 高等学校等への「通学交通費」を年額で記入ください。（申請者本人のみ対象） <input type="checkbox"/> 通学に必要な「駐輪場費」を年額で記入ください。（申請者本人のみ対象）※自宅の駐輪費は対象外
⑩	保護者及び保護者の扶養家族 (対象期間：2023年1月～12月)	<input type="checkbox"/> 保護者＋扶養控除の対象者（奨学生本人・奨学生本人の兄弟姉妹、保護者の父母など）を各々記入ください。 「児童扶養手当」「養育費」は保護者の年収に含めてください。 扶養家族内の修学中の子どものアルバイト代は収入に含めないでください。（兄弟姉妹を含む） ※収入区分の項目は収入状況と同じものを記入ください。
⑪	世帯1人あたりの収入平均額	<input type="checkbox"/> 「※A：収入合計」「※B：年額合計（住居）」「※C及びD：年額（通学交通費・駐輪費）」「※E：保護者及び保護者の扶養家族の合計人数」を数式に合わせて計算してください。
⑫	ひとり親になった時期、理由	<input type="checkbox"/> ひとり親となった時期及び該当する理由区分に○を付けてください。
⑬	特記事項	<input type="checkbox"/> 補足したい内容を記入ください。 <input type="checkbox"/> 2023年の収入がなかった（無職）理由と6月に非課税証明書を提出する旨を必ず記入してください。 <input type="checkbox"/> 住居状況で賃貸借契約書がない場合、1ヶ月分の家賃、管理費、共益費を記入して下さい。

●添付書類(申請時に提出する書類) **必須**

②	収入状況	<input type="checkbox"/> 2023年1月～12月の収入に関する証明書（コピー）を提出ください。 * 令和5(2023)年分「給与所得の源泉徴収票」のコピー（複数の場合は全部）を提出ください。 * 自営業、その他の収入がある場合、「確定申告書の第1表・第2表・第3表（控）」のコピーを提出ください。（第3表は提出された方のみ） * 源泉徴収票、確定申告書等がない場合は、2024年6月頃に市区町村が発行する「非課税証明書」（2023年分の収入が記載されている証明書）等を提出ください。第一次・第二次選考合格者（選考中含む）は6月30日必着で「全母子協」に提出ください。提出されない場合は選考を停止します。 * 2023年の収入が無かった場合は、2024年6月頃に市区町村が発行する「非課税証明書」を6月30日必着で「全母子協」に提出下さい。。第一次・第二次選考合格者（選考中含む）は6月30日必着で「全母子協」に提出ください。提出されない場合は選考を停止します。 <input type="checkbox"/> 令和5年度住民税に関する証明書（コピー）を提出ください。 住民税の「決定通知書(令和5年度)」又は「市民税等の納税証明書」又は「市区町村民税」「都道府県民税（特別徴収額、税額決定・納税）通知書」のコピーを提出ください。
③	児童扶養手当 障害手当金 障害年金	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当は全員分の「児童扶養手当証書」（金額の記載面）のコピーを提出下さい。障害手当金、障害年金は受給の証明書類コピーを提出ください。

④ 遺族年金	<input type="checkbox"/> 年金受給に関する支払通知書等のコピーを提出ください。
⑥ その他  生活保護 高等職業訓練促進給付金 傷病手当金 等	<input type="checkbox"/> 保護者が扶養している親などの年金受給に関する「支払通知書」等のコピー、また保護者が扶養している親などの「源泉徴収票」等のコピーを提出ください。 <input type="checkbox"/> 「高等職業訓練促進給付金」「職業訓練受講給付金」「求職者給付」の給付額のわかる資料のコピーを提出ください。 <input type="checkbox"/> 「傷病手当金」の給付額のわかる資料のコピーを提出ください。 <input type="checkbox"/> 生活保護世帯の場合は証明書（金額が記載されている部分）のコピー（毎月分）を添付ください。（一部受給を含む） <input type="checkbox"/> 地方自治体を実施する地域独自の給付金（全国一斉ではない）の給付額のわかる資料のコピーを提出ください。
⑧ 住居状況	<input type="checkbox"/> 「借家」を証明する書類として、以下の①または②いずれかの書類の提出が必須になります。不備の場合は控除されませんのでご注意ください。 ①「賃貸借契約書」（契約者名、家賃金額、期間の記載されている箇所）のコピー及び2023年1月と2023年12月に支払った家賃の「領収書」または「通帳」のコピー ②「賃貸借契約書」がない場合は、2023年1月～2023年12月迄に支払った全ての「領収書」または「通帳」のコピーを提出してください。また1ヶ月分の家賃、管理費、共益費の金額を特記事項に記入ください。 ※借地の場合も同様 ※貸主が親族や手渡しによる支払いの場合は「賃貸借契約書」コピーの提出は必須になります。
⑨ 通学交通費	<input type="checkbox"/> 支払った電車などの定期券（金額記載）や領収書のコピー、また駐輪場の領収書コピーを提出ください。（交通系ICカードの場合、直近の履歴コピーを提出してください）
個人調査書	<input type="checkbox"/> 学校へ「個人調査書」を渡して記入を依頼してください。 <b>厳封</b> 。開封された調査書は無効とします。（通知表のコピー不可） <b>※2024年4月より高校等に入学した方は、3月に卒業した中学校に依頼してください。</b>
在学証明書  ※第二次選考合格者の新高校1年生のみ必須	<input type="checkbox"/> 新高校1年生等(2024年4月時点)の方は第二次選考面接の際、入学した高校の「在学証明書」を提出ください。 ※合格証明書、学生証等は不可 ※中学生、高校2年生、高校3年生は不要

●申請書は正確に記載してください。記載内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合がありますのでご注意ください。

特に、収入に関する金額は正確に記載してください。養育費、親族補助などの記載がなく、後日判明した場合は失格となります。

●書類は必ずボールペン、黒ペンで記入して下さい。鉛筆、消せるボールペン等で記入された申請書は受け付けません。

●訂正する場合は、訂正箇所を二重線で消して、上（近く）に正しく書き、訂正印を押してください。